

接続約款変更認可申請書



東相制第 12-0106 号  
平成 25 年 1 月 22 日

総務大臣  
新藤 義孝 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちょうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいは

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 25 年 4 月 1 日から実施します。
------	---------------------------------



電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

日

新

料金表  
 接続料金  
 第1表 網使用料  
 第1 料金額  
 2-1 端末回線伝送機能  
 2-1-1 基本額  
 2-1-1-1 基本料

料金表  
 接続料金  
 第1表 網使用料  
 第1 料金額  
 2-1 端末回線伝送機能  
 2-1-1 基本額  
 2-1-1-1 基本料

		区分			月額
(1)~(2) (略)	(略)	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)	
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の第5欄で接続する場合)	ア~イ ウ 1 芯のもの	1 回線ごとに	第6欄ア(7)①A欄に規定する料金額	(略)	
			第6欄ア(7)①B欄に規定する料金額		
(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	ア~イ ウ 1 芯のもの	1 回線ごとに	第6欄ア(7)②A欄に規定する料金額	(略)	
			第6欄ア(7)②B欄に規定する料金額		

		区分			月額
(1)~(2) (略)	(略)	単位 (略)	料金額 (略)	備考 (略)	
(3) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の第5欄で接続する場合)	ア~イ ウ 1 芯のもの	1 回線ごとに	第6欄ア(7)①欄に規定する料金額	(略)	
			第6欄ア(7)②欄に規定する料金額		
(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	ア~イ ウ 1 芯のもの	1 回線ごとに	第6欄ア(7)②欄に規定する料金額	(略)	
			第6欄ア(7)②欄に規定する料金額		



(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続所)第1項の表中第23欄で接続する場合)	ア (略)	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号数に限りません。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの (4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 1回線ごとに	(略)	(略)
					4,667円	4,667円

(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続所)第1項の表中第23欄で接続する場合)	ア (略)	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号数に限りません。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの (4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 1回線ごとに	(略)	(略)
					4,211円	4,211円

<p>(6) 端末線伝送機(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表第1-3欄で接続する場合)</p> <p>ア 光信号端末線(光外局スリットを含むもの)のみに伝送を行う機能</p>	<p>(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を設置するにあたって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてファイラタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合</p>	① 保守の区別がタイプ1のもの	1回線ごと	3,041円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごと	3,041円
		③ ①②以外のもの	1回線ごと	3,132円
<p>(6) 端末線伝送機(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表第1-3欄で接続する場合)</p> <p>ア 光信号端末線(光外局スリットを含むもの)のみに伝送を行う機能</p>	<p>(4) 光回線設備接続モジュールにおいてファイラタを利用しない場合</p>	① 保守の区別がタイプ1のもの	1回線ごと	3,041円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごと	3,041円

<p>(6) 端末線伝送機(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表第1-3欄で接続する場合)</p> <p>ア 光信号端末線(光外局スリットを含むもの)のみに伝送を行う機能</p>	<p>(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を設置するにあたって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてファイラタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合</p>	① 保守の区別がタイプ1のもの	A 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	3,239円
		② 保守の区別がタイプ2のもの	B 平成25年4月1日以降に適用する料金	3,210円
			A 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	3,239円
		③ ①②以外のもの	B 平成25年4月1日以降に適用する料金	3,210円
			A 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	3,336円
		① 保守の区別がタイプ1のもの	B 平成25年4月1日以降に適用する料金	3,306円
A 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	3,239円			
② 保守の区別がタイプ2のもの	B 平成25年4月1日以降に適用する料金	3,210円		
	A 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	3,239円		



(8) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(端末回線の終端するための装置)及び端末回線により伝送を行う機能	3 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	5,545円
		6 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	7,261円
		9 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	7,937円
		12 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	8,613円
		15 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	9,289円
		18 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	9,965円
		21 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	10,641円
		24 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	11,265円
		27 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	11,941円
		30 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	12,617円
		33 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	13,293円
		36 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	13,969円
		39 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	14,645円
		42 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	15,321円
(9) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から 100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	5,605円
イ 200Mbit/s から 1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの		1回線ごと	9,047円	

(8) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(端末回線の終端するための装置)及び端末回線により伝送を行う機能	3 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	5,531円
		6 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	7,049円
		9 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	7,693円
		12 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	8,291円
		15 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	8,935円
		18 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	9,533円
		21 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	10,177円
		24 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	10,821円
		27 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	11,419円
		30 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	12,063円
		33 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	12,707円
		36 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	13,305円
		39 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	13,949円
		42 Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	14,547円
(9) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から 100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごと	5,943円
イ 200Mbit/s から 1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの		1回線ごと	10,123円	

2-1-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

区	分	単 位	料金額	備考
<p>端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)</p>	<p>光信号主端末 回線(光局外ス ブリッタを含 むものに限り ます。)により 1芯にて伝送 を行う機能</p>	<p>ア 守の区 別が タイプ 1-1の もの</p>	<p>(7) 平成24 年4月1 日から平 成25年3 月31日ま で適用す る料金</p>	<p>接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。</p>
			<p>(4) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金</p>	<p>平成25年4月1日 から平成26年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(7)欄に規定 する料金額</p>
		<p>1回線 ごとに</p>	<p>2,428円</p>	
		<p>1回線 ごとに</p>	<p>平成26年4月1日 以降に適用する2 -1-1-1第6 欄イ(7)欄に規定す る料金額に、600円 を加算した料金額</p>	<p>接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則(消費税 相当額の加算)の 規定にかかわらず 600円のうち、585 円にのみ消費税 相当額を加算す るものとします。</p>

2-1-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

区	分	単 位	料金額	備考
<p>端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)</p>	<p>光信号主端末 回線(光局外ス ブリッタを含 むものに限り ます。)により 1芯にて伝送 を行う機能</p>	<p>ア 守の区 別が タイプ 1-1の もの</p>	<p>(7) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金</p>	<p>接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。</p>
			<p>(4) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金</p>	<p>平成26年4月1日 から平成27年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(7)欄に規定 する料金額</p>
		<p>1回線 ごとに</p>	<p>2,356円</p>	
		<p>1回線 ごとに</p>	<p>平成27年4月1日 以降に適用する2 -1-1-1第6 欄イ(7)欄に規定す る料金額に、491円 を加算した料金額</p>	<p>接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる491円 のうち、479円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。</p>

		イ 保 守の 区別 が タブ イ 1 2 の もの	(7) 平成24 年4月1 日から平 成25年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,428円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
		イ 保 守の 区別 が タブ イ 1 2 の もの	(4) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	平成25年4月1日 から平成26年3月 31日まで適用する 2-1-1-1-1第 6欄イ(4)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
		イ 保 守の 区別 が タブ イ 1 2 の もの	(4) 平成26 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	平成26年4月1日 以降に適用する2 -1-1-1-1第6 欄イ(4)欄に規定す る料金額に、600円 を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる600円 のうち、585円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。

		イ 保 守の 区別 が タブ イ 1 2 の もの	(7) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,356円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
		イ 保 守の 区別 が タブ イ 1 2 の もの	(4) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1-1第 6欄イ(4)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
		イ 保 守の 区別 が タブ イ 1 2 の もの	(4) 平成27 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	平成27年4月1日 以降に適用する2 -1-1-1-1第6 欄イ(4)欄に規定す る料金額に、491円 を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる491円 のうち、479円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。

		ア イ 以外の もの	(7) 平成24 年4月1 日から平 成25年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,498円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
			(4) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	平成25年4月1日 から平成26年3月 31日まで適用する 2-1-1-1-1第 6欄イ(ウ)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			(ウ) 平成26 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	平成26年4月1日 以降に適用する2 -1-1-1-1第6 欄イ(ウ)欄に規定す る料金額に、617円 を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる617円 のうち、601円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。

		ア イ 以外の もの	(7) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,423円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
			(4) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1-1第 6欄イ(ウ)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			(ウ) 平成27 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	平成27年4月1日 以降に適用する2 -1-1-1-1第6 欄イ(ウ)欄に規定す る料金額に、505円 を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる505円 のうち、493円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。

2-1-1-1-2 加算料

区分			月額	
ア(略)	イ	ウ	備考(略)	
(1) 専用サービス契約に規定する施設設置負担金の適用がない場合の加算料	① 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	① 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	(4)①欄に規定する料金額	
	② 平成25年4月1日以降に適用する料金	② 平成25年4月1日以降に適用する料金	(4)②欄に規定する料金額	
	(7) (4)以外のもの	(4) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	1回線ごとに	164円
		(4) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	1回線ごとに	170円
	ウ 2芯式のもの	(7) 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	328円
	(4) 平成25年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	340円	

2-1-1-1-2 加算料

区分			月額
ア(略)	イ	ウ	備考(略)
(1) 専用サービス契約に規定する施設設置負担金の適用がない場合の加算料	ア 1芯式のもの	1回線ごとに	(4)欄に規定する料金額
	(7) (4)以外のもの	1回線ごとに	162円
	ウ 2芯式のもの	1回線ごとに	324円

(2) 2-1-1 第2欄ウ 第6欄イ欄 に規定する 機能に係る 加算料	ア 光信号分岐 端末回線に係 る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建 ての建物に設置 される形態によ り設置するもの を利用するもの)	① 保守の区 別がタイプ1- 1のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	261円	(略)
			② 保守の区 別がタイプ1- 2のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	261円	(略)
			③ ①②以 外のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	269円	(略)
(2) 2-1-1 第2欄ウ 第6欄イ欄 に規定する 機能に係る 加算料	ア 光信号分岐 端末回線に係 る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建 ての建物に設置 される形態によ り設置するもの を利用するもの)	① 保守の区 別がタイプ1- 1のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	273円	(略)
			② 保守の区 別がタイプ1- 2のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	273円	(略)
			③ AB以外 のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	281円	(略)
(2) 2-1-1 第2欄ウ 第6欄イ欄 に規定する 機能に係る 加算料	ア 光信号分岐 端末回線に係 る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建 ての建物に設置 される形態によ り設置するもの を利用するもの)	① 協定事 業者が設置した 光信号分岐 端末回線 収容キャビ ネット等にそ の光信号分岐 端末回線が収 容されている もの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	268円	(略)
			② 協定事 業者が設置した 光信号分岐 端末回線 収容キャビ ネット等にそ の光信号分岐 端末回線が収 容されている もの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	268円	(略)
			③ AB以外 のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	276円	(略)

(2) 2-1-1 第2欄ウ 第6欄イ欄 に規定する 機能に係る 加算料	ア 光信号分岐 端末回線に係 る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建 ての建物に設置 される形態によ り設置するもの を利用するもの)	① 保守の区 別がタイプ1- 1のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	274円	(略)
			② 保守の区 別がタイプ1- 2のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	274円	(略)
			③ ①②以 外のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	282円	(略)
(2) 2-1-1 第2欄ウ 第6欄イ欄 に規定する 機能に係る 加算料	ア 光信号分岐 端末回線に係 る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建 ての建物に設置 される形態によ り設置するもの を利用するもの)	① 保守の区 別がタイプ1- 1のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	287円	(略)
			② 保守の区 別がタイプ1- 2のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	287円	(略)
			③ AB以外 のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	296円	(略)
(2) 2-1-1 第2欄ウ 第6欄イ欄 に規定する 機能に係る 加算料	ア 光信号分岐 端末回線に係 る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建 ての建物に設置 される形態によ り設置するもの を利用するもの)	① 協定事 業者が設置した 光信号分岐 端末回線 収容キャビ ネット等にそ の光信号分岐 端末回線が収 容されている もの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	281円	(略)
			② 協定事 業者が設置した 光信号分岐 端末回線 収容キャビ ネット等にそ の光信号分岐 端末回線が収 容されている もの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	281円	(略)
			③ AB以外 のもの	1 光信号 分岐端末 回線ごと に	289円	(略)

イ 光信号主端線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1のもの	① 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端線ごとに	3,013 円	
		② 平成25年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端線ごとに	2,986 円	
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端線ごとに	3,013 円
			② 平成25年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端線ごとに	2,986 円
		(4) (7) (4)以外のもの	① 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端線ごとに	3,099 円
			② 平成25年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端線ごとに	3,071 円
(3)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

イ 光信号主端線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端線ごとに	2,835 円
			2,835 円
		(4) (7) (4)以外のもの	1 光信号主端線ごとに
(3)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2-2 複数段階料金を適用する場合の加算料

区分	単位	料金額	備考
2-1-1-1 1-1-1 第2欄ウに規定する機能に係る加算料	1 回数ごと	2,428円	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
光信号主端未回線に係る加算料	1 回数ごと	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する2-1-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
ア 保守の区別がタイブ1-1のもの	(7) 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金額		
ア 保守の区別がタイブ1-1のもの	(4) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金額		
光信号主端未回線に係る加算料	1 回数ごと	平成26年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、600円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる600円のうち、585円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
ア 保守の区別がタイブ1-1のもの	(4) 平成26年4月1日以降に適用する料金額		

2-1-1-2-2 複数段階料金を適用する場合の加算料

区分	単位	料金額	備考
2-1-1-1 1-1-1 第2欄ウに規定する機能に係る加算料	1 光信号主端未回線ごと	2,356円	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
光信号主端未回線に係る加算料	1 光信号主端未回線ごと	2-1-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
ア 保守の区別がタイブ1-1のもの	(7) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金額		
ア 保守の区別がタイブ1-1のもの	(4) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金額		
光信号主端未回線に係る加算料	1 光信号主端未回線ごと	平成26年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、600円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる600円のうち、585円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
ア 保守の区別がタイブ1-1のもの	(4) 平成27年4月1日以降に適用する料金額		

月額

		イ 保守の区 別がタイ プ1-2 のもの	(7) 平成24 年4月1 日から平 成25年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,428円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
			(4) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	平成25年4月1日か ら平成26年3月31日 まで適用する2- 1-1-2第2欄 イ(4)欄に規定する 料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			(7) 平成26 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	平成26年4月1日 以降に適用する2 -1-1-2第2 欄イ(4)欄に規定す る料金額に、600円 を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる600円 のうち、585円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。

		イ 保守の区 別がタイ プ1-2 のもの	(7) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	2,356円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
			(4) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1-1-2第 2欄イ(4)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			(7) 平成27 年4月1 日以降に 適用する 料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	平成27年4月1日 以降に適用する2 -1-1-2第2 欄イ(4)欄に規定す る料金額に、491円 を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる491円 のうち、479円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。

		ウ アイ以外のもの	(7) 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,498円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			(4) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			(ウ) 平成26年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成26年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、617円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる617円のうち、601円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

		ウ アイ以外のもの	(7) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金	1光通信号主端未回線ごとに	2,423円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			(4) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1光通信号主端未回線ごとに	2-1-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			(ウ) 平成27年4月1日以降に適用する料金	1光通信号主端未回線ごとに	平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、617円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる617円のうち、601円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

附 則 (平成22年7月30日東相制第10-56号)  
(実施時期)

1 (略)  
(経過措置)

2 (略)

(1)-1 端末回線伝送機能 (基本料)

区 分		単 位	料 金 額	月 額	備 考
端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	4芯のもの	1回線ごと	13,345円	—	—
	端末回線により伝送を行う機能	1回線ごと	13,225円		
ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで用する料金					
イ 平成25年4月1日以降に適用する料金					

(1)-2 端末回線伝送機能 (加算料)

区 分		単 位	料 金 額	月 額	備 考
専用サービス契約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	4芯のもの	1回線ごと	656円	—	—
	端末回線により伝送を行う機能	1回線ごと	680円		
ア 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用する料金					
イ 平成25年4月1日以降に適用する料金					

(2)-1~(2)-2 (略)

附 則 (平成22年7月30日東相制第10-56号)  
(実施時期)

1 (略)  
(経過措置)

2 (略)

(1)-1 端末回線伝送機能 (基本料)

区 分		単 位	料 金 額	月 額	備 考
端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	4芯のもの	1回線ごと	12,529円	—	—
	端末回線により伝送を行う機能	1回線ごと			

(1)-2 端末回線伝送機能 (加算料)

区 分		単 位	料 金 額	月 額	備 考
専用サービス契約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	4芯のもの	1回線ごと	648円	—	—
	端末回線により伝送を行う機能	1回線ごと			

(2)-1~(2)-2 (略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成25年4月1日から実施します。

# 網使用料算定根拠

加入者光ファイバ

<東日本>

## 目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	19
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	20
V. 資本構成比率の算定	21
VI. 他人資本利子率の算定	22
VII. 自己資本利益率の算定	23
VIII. 利益対応税率の算定	24
IX. 料金設定に使用した回線数	26
X. 料金設定に使用した保守換算係数	29
X I. 料金設定に使用した貸倒率	31
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	32
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	33
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	34
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	35
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	36
2. 設備区分別固定資産明細表	42
3. 設備区分別の費用明細表 (端末系伝送路の内訳)	48
4. 設備区分別固定資産明細表 (端末系伝送路の内訳)	49



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

1-1. 光信号端末回線および光信号主端末回線

ア. 光信号端末回線及び主端末回線に係る原価

ア-1. 光信号端末回線

(1)原価の算定(光信号端末回線の原価範囲に合わせて算定)

(単位:百万円)

区 分	指定設備管理部門				主配線盤		指定設備利用部門			①+③		備 考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				光信号の伝送に係るもの		付加機能使用料、既収入控除項目					
	右記以外	分岐引込線 (光壁内配線 含む)	局外スプリッタ		9771-2に定める 営業時間外追加 234以外		③	左記以外		9771-2に定める 営業時間外追加 234以外		
①指定設備管理運営費	123,769	95,046	26,864	1,859	4,532	4,490	241,578	3,049	238,529	98,095	97,560	(参考1)設備区別の費用明細表より
②他人資本費用	2,570	2,527	4	39	76	76	91	0	90	2,527	2,527	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	11,712	11,516	18	178	346	346	414	2	412	11,517	11,516	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	7,947	7,814	12	121	235	235	281	1	280	7,815	7,814	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	145,998	116,903	26,898	2,197	5,189	5,147	242,364	3,052	239,311	119,954	119,417	①+②+③+④

⑥正味固定資産	658,322	648,303	0	10,019	19,455	19,455	0	0	0	648,303	648,303	(参考2)設備区別固定資産明細表より
⑦投資等	1,382	1,361	0	21	41	41	0	0	0	1,361	1,361	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,847	6,742	0	104	202	202	0	0	0	6,742	6,742	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	5,330	4,217	1,042	71	173	168	23,742	92	23,651	4,309	4,242	①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	671,881	660,623	1,042	10,215	19,871	19,866	23,742	92	23,651	660,715	660,648	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	32,597	32,051	51	496	964	964	1,152	4	1,147	32,055	32,052	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	14,025	12,118	1,804	102	325	325	6,328	0	6,328	12,118	12,118	
⑬減価償却費	65,579	48,080	16,331	1,168	2,804	2,804	43,911	1,087	42,824	49,167	49,168	(参考1)設備区別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,528	1,111	394	23	17	17	1,400	1,229	171	2,340	2,340	

(2)加算料の算定

区分	金額等	備 考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	
②平均償却年数(年)	17.3	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成23年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,948	①÷②
④他人資本費用(円)	98	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	445	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	302	⑤自己資本費用+(⑬有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,793	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	316	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	158	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	2,802	K. 料金設定に使用した回線数(施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数(光サービス)より)
⑪加算料相当コスト(百万円)	5,312	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レートベース(円/回線)	25,500	①×0.5(レートベース残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	1,237	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

ア-2. 光信号主端末回線

(1)原価の算定(光信号主端末回線の原価範囲に合わせて算定)

(単位:百万円)

区 分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				局外スプリッタ		備 考
	右記以外	分岐引込線 (光壁内配線 含む)	局外スプリッタ				
①指定設備管理運営費	123,769	81,505	81,035	40,405	1,859	(参考1)設備区別の費用明細表より	
②他人資本費用	2,570	2,525	2,525	6	39	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	11,712	11,507	11,506	27	178	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	7,947	7,808	7,808	18	121	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率	
⑤合計	145,998	103,345	102,874	40,456	2,197	①+②+③+④	

⑥正味固定資産	658,322	648,303	648,303	0	10,019	(参考2)設備区別固定資産明細表より
⑦投資等	1,382	1,361	1,361	0	21	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,847	6,742	6,742	0	104	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	5,330	3,692	3,633	1,567	71	①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	671,881	660,098	660,039	1,567	10,215	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	32,597	32,025	32,022	76	496	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	14,025	11,209	11,209	2,713	102	
⑬減価償却費	65,579	39,849	39,849	24,563	1,168	(参考1)設備区別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,528	912	912	593	23	

イ. 1芯あたり乖離額単価

(1) 当期網使用料に係る実績原価

a. 原価の算定

(単位:百万円)

区分	指定設備管理部門							備考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				主配線盤			
	右記以外	タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト以外	主線束回線に係る引込線(光屋内配線含む)	局外スプリッタ	(光信号の伝送に係るもの)			
					タイプ1-2, 2に係る営業時間外追加コスト以外			
①指定設備管理運営費	123,769	88,395	87,902	33,515	1,859	4,532	4,490	(参考1) 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,570	2,526	2,526	5	39	76	76	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	11,712	11,511	11,510	23	178	346	346	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	7,947	7,811	7,810	16	121	235	235	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	145,998	110,243	109,748	33,559	2,197	5,189	5,147	①+②+③+④
⑥正味固定資産	658,322	648,303	648,303	0	10,019	19,455	19,455	(参考2) 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,382	1,361	1,361	0	21	41	41	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,847	6,742	6,742	0	104	202	202	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	5,330	3,959	3,898	1,300	71	173	168	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	671,881	660,365	660,304	1,300	10,215	19,871	19,866	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	32,597	32,038	32,035	63	496	964	964	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	14,025	11,672	11,672	2,251	102	325	325	
⑬減価償却費	65,579	44,037	44,037	20,374	1,168	2,804	2,804	(参考1) 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,528	1,013	1,013	492	23	17	17	

b. 当期網使用料に係る実績原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	109,748	aの⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
②主配線盤	5,147	aの⑤(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
③合計	114,895	①+②

c. 平成23年度適用接続料に加工した乖離額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	7,343	平成23年度~25年度適用網使用料算定根拠のイの(5)のaの①より
②主配線盤	5,060	平成23年度~25年度適用網使用料算定根拠のイの(5)のaの⑧より
③合計	12,403	①+②

d. 乖離額を加工した当期網使用料に係る実績原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	117,091	bの①+cの①
②主配線盤	10,207	bの②+cの②
③合計	127,298	①+②

(2) 当期網使用料に係る実績収入額

a. 稼働芯線数

(単位:千芯)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,313	平成23年度における実績の稼働芯線数
②負担金なし	1,258	
③負担金あり	55	
④光信号主端末回線	1,544	
⑤加入者回線	2,857	
⑥主配線盤	2,860	

b. 収入額の算定

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	61,161	②+③
②負担金なし	58,691	aの②×3,888円×12ヶ月
③負担金あり	2,470	aの③×3,716円×12ヶ月
④光信号主端末回線	62,156	aの④×3,355円×12ヶ月
⑤加入者回線	123,317	①+④
⑥主配線盤	10,500	aの⑥×306円×12ヶ月
⑦合計	133,817	⑤+⑥

(3) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の算定

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	▲6,226	(1)のdの①-(2)のbの⑤
②主配線盤	▲293	(1)のdの②-(2)のbの⑥
③合計	▲6,519	①+②

(4) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額(加入者回線)の設備別分計

a. 実績原価の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	109,748	(1)のbの①
②光信号主端末回線	102,874	ア-2. 光信号主端末回線の(1)の⑤(①+③(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))より
③光信号主端末回線に係る引込線	6,874	①-②
④原価に占める光信号主端末回線に係る引込線比率	6.26%	③÷①

b. 光信号主端末回線に係る実績原価の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号主端末回線	119,417	ア-1. 光信号主端末回線の(1)の⑤(①+③(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))より
②下記以外	114,105	①-③
③加算料相当コスト	5,312	ア-1. 光信号主端末回線の(2)の①より
④原価に占める加算料相当コスト比率	4.45%	③÷①

c. 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	▲6,226	(3)の①
②光信号主端末回線	▲5,836	①-⑤
③下記以外	▲5,576	②-④
④加算料相当コスト	▲260	②×bの④
⑤光信号主端末回線に係る引込線相当	▲390	①×aの④
⑥下記以外	▲373	⑤-⑦
⑦加算料相当コスト	▲17	⑤×bの④
⑧主配線盤	▲293	(3)の②
⑨合計	▲6,519	①+⑧

## (5) 乖離額単金の算定

## a. 平成25年度における稼働芯線数(見込み)

(単位:千芯)

区分	平成25年度	備考
①光信号端末回線	1,489	平成23年度～25年度適用網使用料算定根拠の(別添1)より
②加入者回線に占める割合	45.18%	
③負担金なし	1,438	
④負担金あり	51	
⑤光信号主端末回線	1,807	
⑥加入者回線に占める割合	54.82%	
⑦加入者回線	3,296	
⑧主配線盤	3,300	平成23年度～25年度適用網使用料算定根拠の(別添2)より

## b. 平成25年度適用網使用料に加算する乖離額の分計

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	▲3,027	(4)のcの①-④
②下記以外	▲2,893	((4)のcの③+(4)のcの⑥)-⑤
③加算料相当コスト	▲134	((4)のcの④+(4)のcの⑦)-⑥
④光信号主端末回線	▲3,199	(4)のcの②×aの⑥
⑤下記以外	▲3,056	④-⑥
⑥加算料相当コスト	▲143	(4)のcの④×aの⑥
⑦主配線盤	▲293	(4)のcの⑧
⑧合計	▲6,519	①+④+⑦

## c. 平成25年度適用網使用料に加算する1芯あたり乖離額単金

(単位:円/芯・月)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	▲170	②+③
②下記以外	▲162	bの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	▲8	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主端末回線	▲148	⑤+⑥
⑤下記以外	▲141	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	▲7	bの⑥÷aの⑥÷12ヶ月
⑦主配線盤	▲7	bの⑦÷aの⑧÷12ヶ月

ウ. 1芯あたり原価の算定

a. 加入者回線(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成25年度	備考
①端末回線	3,210	平成23年度～25年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのaの③(平成25年度)より
②乖離額	▲169	イの(5)のcの②+イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	3,041	①+②

b. 加算料(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成25年度	備考
①加算料	170	平成23年度～25年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのbの③(平成25年度)より
②乖離額	▲8	イの(5)のcの③
③1芯あたり原価計	162	①+②

c. 主配線盤

(単位:円/芯・月)

区分	平成25年度	備考
①主配線盤	117	平成23年度～25年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのcの③(平成25年度)より
②乖離額	▲7	イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	110	①+②

d. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成25年度	備考
①端末回線	2,743	平成23年度～25年度適用接続料算定根拠のⅡの1-1の1のウのdの③(平成25年度)より
②乖離額	▲148	イの(5)のcの⑤+イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	2,595	①+②

e. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成25年度	備考
①加算料	144	平成23年度～25年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのeの③(平成25年度)より
②乖離額	▲7	イの(5)のcの⑥
③1芯あたり原価計	137	①+②

1-2. 光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)

(1)原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)						備考
	OCU		加入者収容装置(ATMデータ伝送)				
	光	メタル	加入者収容装置(ATMデータ伝送)	電話等	(再掲)PHS基地局回線		
①指定設備管理運営費	301,078	258,518	250,012	7,359	85,774	164,238	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	3,186	3,069	2,946	6	1,923	1,022	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	14,516	13,985	13,423	26	8,763	4,659	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	9,850	9,490	9,108	18	5,946	3,161	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	328,630	285,062	275,489	7,409	102,406	173,080	①+②+③+④

⑥正味固定資産	796,605	771,025	739,757	593	490,976	248,781	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	1,673	1,619	1,553	1	1,031	522	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8,285	8,019	7,693	6	5,106	2,587	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	26,192	21,603	21,016	896	5,608	15,408	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	832,755	802,266	770,019	1,496	502,721	267,298	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	40,402	38,923	37,358	73	24,390	12,968	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	27,942	27,731	26,948	22	17,885	9,063	
⑬減価償却費	61,538	55,963	53,029	118	22,313	30,716	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	2,063	2,001	1,907	49	714	1,193	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	OCU		加入者収容装置(ATMデータ伝送)		
	光	メタル	加入者収容装置(ATMデータ伝送)	電話等	
①指定設備管理運営費	2,010	540	1,470	308	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	22	6	16	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	101	26	74	9	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	69	18	50	6	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,202	590	1,610	325	①+②+③+④

⑥正味固定資産	5,577	1,446	4,130	508	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	12	3	9	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	58	15	43	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	119	31	87	30	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	5,766	1,495	4,269	544	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	280	73	207	26	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	61	15	47	7	
⑬減価償却費	971	270	701	57	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	30	7	23	1	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	回線管理運営				
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ				
	DB管理および料金計算				
①指定設備管理運営費	40,243	39,182	9,464	101	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	92	91	11	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	422	415	50	1	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	286	282	34	1	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	41,043	39,970	9,559	103	①+②+③+④

⑥正味固定資産	19,496	19,257	1,681	18	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	41	40	4	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	203	200	17	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	4,441	4,313	1,159	12	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	24,181	23,810	2,861	30	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	1,173	1,155	139	1	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	142	139	32	0	
⑬減価償却費	4,547	4,506	161	2	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	30	30	3	0	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				料金請求	備考
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ					
	DB管理および料金計算					
相互接続回線				その他	料金請求	
ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ				
①指定設備管理運営費	1,060	1,153	844			26,661
②他人資本費用	2	2	3	74	0	⑩レトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	8	9	11	337	0	⑩レトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	5	6	7	229	0	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,075	1,170	865	27,301	2	①+②+③+④
⑥正味固定資産	343	365	557	16,310	0	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1	1	1	34	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4	4	6	170	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	128	139	91	2,796	0	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レトベース	476	509	655	19,310	0	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	23	25	32	937	0	⑩レトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5	5	10	88	0	
⑬減価償却費	30	33	101	4,181	0	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1	1	2	23	0	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考
	回線管理運営				その他	(再掲) メタル設備のみを 用いる加入者回線 に係る主記帳	
	ATMデータ伝送						
	端末回線 伝送機能	データ 伝送機能					
①指定設備管理運営費	100	39	61	959	8,420	8,267	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	122	119	⑩レトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1	0	0	6	558	544	⑩レトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1	0	0	4	379	369	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	102	39	61	970	9,479	9,299	①+②+③+④
⑥正味固定資産	21	8	13	218	30,904	30,131	参考2. 設備区分別固定資産明細表 および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	65	63	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	2	321	313	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	12	5	8	115	726	720	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レトベース	33	13	21	335	32,016	31,227	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2	1	1	16	1,553	1,515	⑩レトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	3	528	517	
⑬減価償却費	2	1	1	39	1,990	1,896	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	94	93	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路 (光信号の伝送に係るもの)		指定設備 利用部門 スプリッタ (DSL)	備考
	(再掲) 局外スプリッタ (局外分岐)			
①指定設備管理運営費	123,769	1,859	688	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,570	39	6	⑩レトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	11,712	178	25	⑩レトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	7,947	121	17	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	145,998	2,197	736	①+②+③+④
⑥正味固定資産	658,222	10,019	1,383	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,382	21	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,847	104	14	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	5,330	71	53	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レトベース	671,881	10,215	1,453	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	32,597	496	70	⑩レトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	14,025	102	20	
⑬減価償却費	65,579	1,168	240	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,528	23	6	

B. OCU

光設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	590	(1)のAの⑤OCU
②ISDN回線数(回線)	25,937	区の1の(51)+区の1の(52)
③1回線あたり費用(円/回線(2芯式)・月)	1,896	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲118	平成23年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	25,937	区の1の(51)+区の1の(52)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,879	平成23年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のBの(e)の④に平成23年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	585	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲113	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	588	(a)の①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(Ⅲより))を用いて算定したものの
②調整額(百万円)	▲113	(d)の①
③合計(百万円)	475	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2芯式)・月)	1,526	③÷(a)の②÷12ヶ月

C. ISM折返し接続機能(1.5Mb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	29,446	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	484	
③自己資本費用(円/回線・年)	2,207	
④利益対応税(円/回線・年)	1,498	
⑤ケーブル設備計(円/回線・年)	33,635	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	2,803	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲212	平成23年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,916	平成23年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のCの⑩に平成23年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	▲325	((⑥+⑦)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-⑧)
⑩1回線あたり費用(円/回線・月)	2,790	⑥の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(Ⅲより))を用いて算定したものの
⑪1回線あたり原価(円/回線・月)	2,465	⑨+⑩

D. 加入者収容装置(ATMデータ伝送)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	325	Aの⑤加入者収容装置(ATMデータ伝送)

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	20	平成23年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	603,976	区の1の(87)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	40	平成23年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のDの(e)の④に平成23年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	290	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	55	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	324	(a)の①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(Ⅲより))を用いて算定したものの
②調整額(百万円)	55	(d)の①
③合計(百万円)	379	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(64b/s)・月)	52	③÷(c)の①÷12ヶ月

E. 回線管理運営費 (ATMデータ伝送・端末回線伝送機能にかかるもの)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	39	Aの⑤回線管理運営(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能)

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	4	平成23年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	12,756	Dの1の(87)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	255	平成23年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のEの(e)の④に平成23年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	39	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	4	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	39	(a)の①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(厘より))を用いて算定したものの
②調整額(百万円)	4	(d)の①
③合計(百万円)	43	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	281	③÷(c)の①÷12ヶ月

F. 局外スプリッタ(局外8分岐)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,197	Aの⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
②回線数(回線)	1,557,566	Dの1の(95)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	118	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲688	平成23年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,557,566	Dの1の(95)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	95	平成23年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のFの(f)の④に平成23年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1,776	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲267	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,185	(a)の①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(厘より))を用いて算定したものの
②調整額(百万円)	▲267	(d)の①
③合計(百万円)	1,918	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	103	③÷(a)の②÷12ヶ月

G. 光分岐端末回線

区分	単芯区間				少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット			
①創設費(円/回線)	26,229	19,416	5,028	1,785	7,473	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を15年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 ・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(19,021円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。 ・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.041)により算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	2,349	2,070	206	73	822	
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	1,274	1,274	0	0	501	
③他人資本費用(円/回線・年)	37	37	0	0	15	
④自己資本費用(円/回線・年)	81	81	0	0	68	
⑤利益対応税(円/回線・年)	57	57	0	0	46	
⑥合計(円/回線・年)	2,524	2,245	206	73	951	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
	単芯区間	少芯区間		
①引込線あたり電柱資産額 (円/回線)	3,074	2,544	530	
②設備管理運営費 (円/回線・年)	264	218	46	
(再)減価償却費相当 (円/回線・年)	132	109	23	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、単芯区間及び少芯区間の割投資の合計(33,702円)に、架空光ケーブル区間における電柱資産の光ケーブル資産に対する割合(0.0912)を乗じて算定した。
③他人資本費用 (円/回線・年)	7	6	1	
④自己資本費用 (円/回線・年)	31	26	5	
⑤利益対応税 (円/回線・年)	21	18	3	
⑥合計 (円/回線・年)	323	268	55	

(a) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの  
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,798	Gの⑥単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲591	平成23年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,720	平成23年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲513	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	3,785	①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	273	(④+⑤)÷12ヶ月

(b) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの  
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,725	Gの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲579	平成23年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,648	平成23年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲502	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	3,712	①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	268	(④+⑤)÷12ヶ月

(c) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,728	(a)と(b)の①についてキャビネット設置率(H23年度実績(キャビネット設置:4.7%、引き通し:95.3%))が加重して算定
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲591	平成23年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,720	平成23年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲583	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	3,715	①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	261	(④+⑤)÷12ヶ月

(d) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	951	Gの⑥少芯区間
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲63	平成23年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	984	平成23年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲96	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	948	①の内、利益対応税について、H25年度適用の利益対応税率(58.76%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	71	(④+⑤)÷12ヶ月

(2) 料金の設定

① 基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のE 2芯式のものの(A) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	6,082	1-1のウのaの③×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のE 2芯式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	6,082	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のE 2芯式のものの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	6,264	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のE 4芯式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	12,529	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×4(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①OCU (円/回線・月)	1,526	Bの(e)の④
②主配線盤 (円/回線・月)	220	1-1のウのcの③×2(芯)
③局内伝送路 (円/回線・月)	2,465	Cの⑪
④料金 (円/回線・月)	4,211	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)(イ) 保守の別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①OCU (円/回線・月)	1,526	Bの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②主配線盤 (円/回線・月)	220	1-1のウのcの③×2(芯)×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③局内伝送路 (円/回線・月)	2,465	Cの①×Xの保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
④料金 (円/回線・月)	4,211	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。))においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。))を利用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,041	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,041	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,132	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,041	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,041	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,132	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)	103	Fの(e)の④
②光信号主端末回線	2,595	1-1のウのdの③
③加算料(局舎～引込分岐点間)	137	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,835	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)	103	Fの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線	2,595	1-1のウのdの③×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)	137	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,835	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合) イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)	106	Fの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの
②光信号主端末回線	2,673	1-1のウのdの③×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)	137	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,916	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限ります。))及び端末回線により伝送を行う機能

(ア)料金額の設定方法

区分	設定方法
①加入者回線	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの
②加入者収容装置(ATMデータ伝送)	Dの(e)の④×当該品目の速度換算係数(DXの(73)~(86)のb速度換算係数)
③回線管理運営費(端末回線伝送機能に係るもの)	Eの(e)の④
④料金	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)料金額

区分	金額等			
	①加入者回線 (円/回線・月)	②加入者収容 装置(ATM データ伝送) (円/回線・月)	③回線管理運営 費(端末回線伝 送機能に係るも の) (円/回線・月)	④料金 (円/回線・月)
3Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	2,132	281	5,545
6Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	3,848	281	7,261
9Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	4,524	281	7,937
12Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	5,200	281	8,613
15Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	5,876	281	9,289
18Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	6,552	281	9,965
21Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	7,228	281	10,641
24Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	7,904	281	11,317
27Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	8,580	281	11,993
30Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	9,256	281	12,669
33Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	9,932	281	13,345
36Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	10,608	281	14,021
39Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	11,284	281	14,697
42Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,132	11,960	281	15,373

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 イ 1芯式のもの(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	162	1-1のウのbの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 ウ 2芯式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	324	1-1のウのbの③×2×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 エ 4芯式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	648	1-1のウのbの③×4×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	261	Gの(c)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	261	Gの(c)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	269	Gの(c)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	273	Gの(a)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	273	Gの(a)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	281	Gの(a)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	268	Gの(b)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	268	Gの(b)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	276	Gの(b)の⑥×Xの保守換算係数の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	71	Gの(d)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	71	Gの(d)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	73	Gの(d)の⑤×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	2,835	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア)の④

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	2,835	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ)の④

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	2,916	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ)の④

1-3. 光信号主端末回線(複数年段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の  
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金

区分	平成25年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,835	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	16.9%	別表の(2)の③
③割引額	479	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,356	①-③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の  
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の  
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)平成27年4月1日以降に適用する料金(平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成27年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.21%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	491	aの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	491	①+③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の  
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金

区分	平成25年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,835	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	16.9%	別表の(2)の③
③割引額	479	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,356	①-③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の  
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の  
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)平成27年4月1日以降に適用する料金(平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成27年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.21%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	491	dの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	491	①+③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の  
ウ アイ以外のもの のうち(ア)平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金

区分	平成25年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,916	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ2のもの
②割引率	16.9%	別表の(2)の③
③割引額	493	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,423	①-③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能のうち、アイ以外のもの のうち(イ)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能のうち、アイ以外のもの のうち(ウ)平成27年4月1日以降に適用する料金(平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成27年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.21%	Ⅵ.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	505	gの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	505	①+③

②加算料

・2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

a. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ア 保守の別がタイプ1-1のもの のうち(ア)平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金

区分	平成25年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,356	①のa. より

b. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ア 保守の別がタイプ1-1のもの のうち(イ)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

c. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ア 保守の別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)平成27年4月1日以降に適用する料金(平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成27年度	備考
料金 (円/回線・月)	491	①のc. より

d. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の イ 保守の別がタイプ1-2のもの のうち(ア)平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金

区分	平成25年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,356	①のd. より

e. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の イ 保守の別がタイプ1-2のもの のうち(イ)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

f. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の イ 保守の別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)平成27年4月1日以降に適用する料金(平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成27年度	備考
料金 (円/回線・月)	491	①のf. より

g. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ウ アイ以外のもの のうち(ア)平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金

区分	平成25年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,423	①のg. より

h. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ウ アイ以外のもの のうち(イ)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

i. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号主端末回線に係る加算料の ウ アイ以外のもの のうち(ウ)平成27年4月1日以降に適用する料金(平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成27年度	備考
料金 (円/回線・月)	505	①のi. より

(別表) 割引率の算定

(平成24年3月29日付け情報通信行政・郵政行政審議会答申(情報審第33号)別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定)

(1)メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	平成25年度	備考
①ドライカッパ接続料 (円/回線・月)	1,314	平成25年度適用網使用料算定根拠のⅡの(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のA イ以外のものの(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合の① ②以外の場合のA 保守の区別がタイプ1-1のもの
②光信号主端末回線接続料 (円/回線・月)	2,835	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
③光信号分岐端末回線接続料 (円/回線・月)	261	Ⅱの1-2の(2)の②加算料の2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するものの① 保守の区別がタイプ1-1のもの
④回線管理運営費	57	平成25年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能(端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄を利用するもののイ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄(イ)①欄に係るもの)及び光信号分岐端末回線管理機能
⑤ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 (ユーザ)	2.7	②÷((①+④)-(③+⑤))

(2)割引率の算定

区分	平成25年度	備考
①ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト (円)	3,827	(1)の②×(1)の⑤÷2
②コスト総額 (円)	22,680	(1)の②×8
③割引率 (%)	16.9%	①÷②

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,364,521 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,885 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

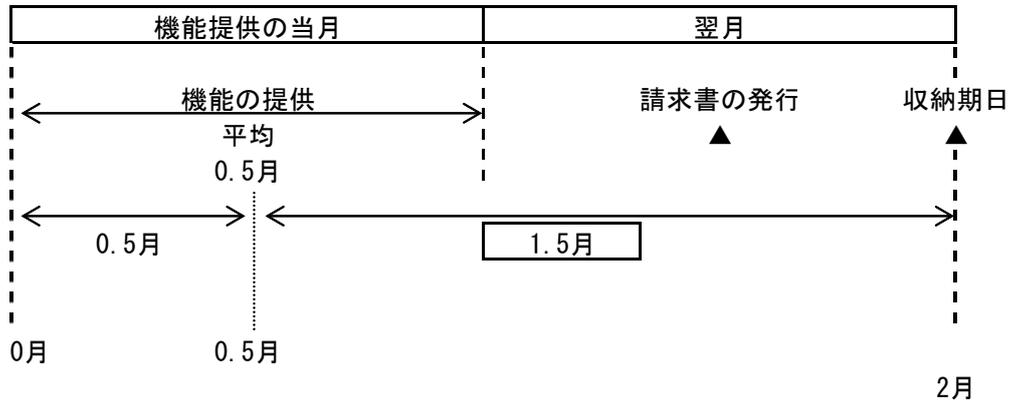
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,913,750 (A)
貯蔵品 (※)	30,245 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0104 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

## V. 資本構成比率の算定

### (1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H23) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)		
電気通信事業 固定資産	811,188 (0.217)	H23稼働 電気通信事業固定資産	2,913,750	有利子負債	811,188 (0.262)	
2,913,750	③圧縮後の資本構成比			退職給付引当金	150,278 (0.049)	
	552,130 (0.148)			自己資本	2,131,397 (0.689)	
	240,760 (0.064)					
	②流動資産の 圧縮 ▲642,612	貯蔵品(月平均)	30,245			
		投資等	6,331			
流動資産等	2,131,397 (0.571)	179,112	142,537	運転資本	142,537	
821,724						
計	3,735,474	①流動資産の理論値と 実績の差 179,112-821,724=▲642,612	計	3,092,863	計	3,092,863

### (2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \left( \frac{811,188}{\text{負債}} + \frac{150,278}{\text{負債資本合計}} \right) \div \frac{3,092,863}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.311}$$

### (3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{811,188}{\text{有利子負債}} \div \left( \frac{811,188}{\text{負債の合計}} + \frac{150,278}{\text{負債の合計}} \right) = \boxed{0.844}$$

### (4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.844}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.156}$$

### (5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.311}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.689}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.21\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利率	1.21

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.21\% \times 0.844 + 1.35\% \times 0.156 = \boxed{1.23\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

## Ⅶ. 自己資本利益率の算定

### 1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	21	22	23	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.04	4.00	3.22	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.37	1.17	1.08	—	
①-②	1.67	2.83	2.14	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	2.37	2.87	2.36	2.53

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

### 2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	3.74

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。

### 3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

VII. 利益対応税率の算定（調整額算定時の原価算定に用いるH23年度適用のもの）

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 65.40%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2 (= x_1 \times 1.48)$  とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = 0.0271y$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= 0.0401y$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3$$

$$= 0.2798y$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_4$  とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2798y \times 0.05 =$$

$$0.0140y$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_5$  とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2798y \times 0.123 =$$

$$0.0344y$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5$$

$$= 0.3954y$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

VIII. 利益対応税率の算定 (H25年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2 (= x_1 \times 1.48)$  とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = 0.0271y$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= 0.0401y$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= 0.2379y$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を  $x_4$  とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= 0.0238y$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_5$  とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 =$$

$$0.0119y$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_6$  とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 =$$

$$0.0293y$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= 0.3701y$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益  $y$

利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
<b>加入者回線</b>				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	2,081,772	1	1.00	2,081,772
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	17,095,945	1	1.00	17,095,945
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	364,942	1	1.03	375,890
(4) 4線式	25,508	2	1.03	52,546
(5) メタルサービス小計	19,568,167	-	-	19,606,153
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	20,236	1	1.00	20,236
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,325,597	1	1.00	2,325,597
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	455,278	1	1.03	468,936
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	4	2	1.00	8
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	24,760	2	1.00	49,520
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	3,290	2	1.03	6,777
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	2,829,165	-	-	2,871,074
(14) 計 ((5)+(13))	22,397,332	-	-	22,477,227

(13) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.0とした場合)	2,829,165	-	1.00	2,857,219
----------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数				
(15) メタルサービス・2線式	3,746,679			
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	1,134,499			
(17) 光サービス	2,801,822			
(18) 計 ((15)+(17))	6,548,501			

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	1,485,481
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	18,120,672
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	19,606,153

(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,612,900
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	16,993,253
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	19,606,153

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
<b>加入者回線</b>				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	2,081,772	1	1.00	2,081,772
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	17,095,945	1	1.00	17,095,945
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	364,942	1	1.03	375,890
(28) 4線式	25,508	2	1.03	52,546
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	320,250	1	1.00	320,250
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	3,083,885	1	1.00	3,083,885
(31) メタルサービス小計	22,972,302	-	-	23,010,288
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	20,236	1	1.00	20,236
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,325,597	1	1.00	2,325,597
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	455,278	1	1.03	468,936
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	1,186	2	1.00	2,372
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	24,760	2	1.00	49,520
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	3,290	2	1.03	6,777
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	2,830,347	-	-	2,873,438
(40) 計 ((31)+(39))	25,802,649	-	-	25,883,726

(39) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.0とした場合)	2,830,347	-	1.00	2,859,583
----------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	1,485,481
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	21,524,807
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	23,010,288

(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,612,900
(45) 追加MDF	-	-	-	3,404,135
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	16,993,253
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	23,010,288

・OCU算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
<b>OCU使用回線</b>				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	81,610	1	1.00	81,610
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	2,061,012	1	1.00	2,061,012
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	44,872	1	1.00	44,872
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	182	1	1.00	182
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	25,937	1	1.00	25,937
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	2,168,559	-	-	2,168,559

・回線管理運営機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成23年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	16,438,147
(55) (再) PHS基地局回線	144,223
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	1,994,957
(57) ドライカッパ・相互接続回線	2,412,560
(58) 光ファイバ・相互接続回線	499,665
(59) 上記以外の回線数	10,309,481
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	31,654,810
(61) (再) 相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	5,051,405
(62) (再) 相互接続回線 (ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	3,056,448

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成23年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	18,083,632
(64) DSL回線故障対応機能契約数	1,074,971
(65) 計 ((63)+(64))	19,158,603

・公衆電話機能算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成23年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66-1) アナログ公衆電話 (下記以外)	70,780
(66-2) アナログ公衆電話 (特設公衆電話)	7,282
(67-1) デジタル公衆電話 (下記以外)	45,922
(67-2) デジタル公衆電話 (特設公衆電話)	186
(68) 計 ((66-1)+(66-2)+(67-1)+(67-2))	124,170
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数 (加入電話・アナログ公衆電話)	14,326,196
(70) デジタル回線数 (INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	2,205,221
(71) 計 ((69)+(70))	16,531,417

・スプリッタ(DSL)算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	平成23年度 稼働回線数
(72) 計	1,074,920

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 速度換算 係数	c = a × b 換算後 稼働回線数
(73) 3 Mb/s	11,147	41	457,027
(74) 6 Mb/s	735	74	54,390
(75) 9 Mb/s	150	87	13,050
(76) 12 Mb/s	589	100	58,900
(77) 15 Mb/s	19	113	2,147
(78) 18 Mb/s	30	126	3,780
(79) 21 Mb/s	19	139	2,641
(80) 24 Mb/s	32	151	4,832
(81) 27 Mb/s	4	164	656
(82) 30 Mb/s	2	177	354
(83) 33 Mb/s	8	190	1,520
(84) 36 Mb/s	2	203	406
(85) 39 Mb/s	6	216	1,296
(86) 42 Mb/s	13	229	2,977
(87) 計	12,756		603,976

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置(PON)				
(88) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(89) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-2 (注2)	550,374	1	1.00	550,374
(90) 1Gbit/sタイプ・タイプ2 (注3)	1,636	1	1.03	1,685
(91) 1Gbit/sタイプ 小計	552,010	-	-	552,059

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(92) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-1 (注1)	13,314	1	1.00	13,314
(93) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	1,538,691	1	1.00	1,538,691
(94) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	5,399	1	1.03	5,561
(95) 局外スプリッタ(8分岐)小計	1,557,404	-	-	1,557,566

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(96) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(97) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	58,555	1	1.00	58,555
(98) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	124	1	1.03	128
(99) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	58,679	-	-	58,683
(100) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(101) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-2（注2）	15,938	1	1.00	15,938
(102) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ2（注3）	3,008	1	1.03	3,098
(103) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）小計	18,946	-	-	19,036
(104) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(105) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	388,052	1	1.00	388,052
(106) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	750	1	1.03	773
(107) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	388,802	-	-	388,825

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(108) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(109) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	497,572	1	1.00	497,572
(110) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	1,522	1	1.03	1,568
(111) 局内スプリッタ（4分岐）小計	499,094	-	-	499,140
(112) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(113) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	439	1	1.00	439
(114) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	105	1	1.03	108
(115) 局内スプリッタ（8分岐）小計	544	-	-	547

・特別収容局ルータ接続及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

（単位：ポート）

区分	a. 平成23年度 稼働回線数
特別収容局ルータ接続及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
(116) LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	7
(117) LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの（収容局ルータ及び中継局ルータ接続）	5,385
(118) LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	5,385
(119) ATMインタフェースによりの符号伝送が可能なもの	4,892
(120) ISDN一次群ユーザ網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	29,424
(121) 計（119）+（120）	45,093

・特別帯域透過端末回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成23年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
(122) 特別帯域透過端末回線 ・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0

- (注) 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。  
 2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。  
 3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。  
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。  
 5 保守換算係数はXIVの保守換算係数の3.③より。  
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

## X. 料金設定に使用した保守換算係数

### 1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.451
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.626
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.000
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	10.7
b. その他のコストの割合	89.3
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

### 2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.951
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.990
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.320
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	8.9
b. その他のコストの割合	91.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

① 端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.951
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.990
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.320
d. 平均	1.000

② 端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	8.9
b. その他のコストの割合	91.1
c. 計	100.0

③ 保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

## X I .料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	H23	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	210,561	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

## 加入者回線・主配線盤の費用明細表

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTIに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTIに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	—	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	—	0	0	0	0	0	0	0
運用費	—	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	140,744	3,627	137,118	6,223	3,770	14	3,756
共通費	・施設保全費支出額比	7,876	235	7,641	289	972	15	957
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	14,891	388	14,503	644	828	10	818
試験研究費	・取得資産額比	2,607	180	2,427	2	76	6	69
通信設備使用料	・取得資産額比	10	1	9	4	2	0	2
租税公課	・正味資産額比	27,731	782	26,948	22	528	11	517
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	55,963	2,933	53,029	118	1,990	95	1,896
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,697	360	8,336	57	255	2	253
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	2,001	94	1,907	49	94	1	93
合計	—	258,518	8,505	250,012	7,359	8,420	153	8,267

(※) 収容局から局外RTIまでの光信号端末伝送路を含む。

(別紙2)

## 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	メタル加入者回線				メタル主配線盤		
			局外RTIに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTIに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	市内電話機械設備	取得価額	2,129	61	2,069	2,069	61,243	1,135	60,109
		減価償却累計額	1,826	52	1,774	1,774	56,620	886	55,734
		正味価額	303	9	295	295	4,623	249	4,375
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	851	0	851	0	0	0	0	
	減価償却累計額	723	0	723	0	0	0	0	
	正味価額	128	0	128	0	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	773	0	773	0	0	0	0	
	減価償却累計額	734	0	734	0	0	0	0	
	正味価額	39	0	39	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,832	101	2,731	1,184	300	0	300	
	減価償却累計額	2,284	82	2,202	955	242	0	242	
	正味価額	548	20	529	229	58	0	58	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,098	22	1,076	0	52	0	52	
	減価償却累計額	970	19	951	0	46	0	46	
	正味価額	128	3	126	0	6	0	6	
空中線設備	取得価額	24	0	24	0	0	0	0	
	減価償却累計額	23	0	23	0	0	0	0	
	正味価額	1	0	1	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	2,263,554 1,949,009 314,545	91,466 70,204 21,262	2,172,089 1,878,806 293,283	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	市外線路設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	土木設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	1,840,307 1,472,179 368,127	36,269 29,116 7,153	1,804,038 1,443,063 360,975	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
海底線設備	取得価額	32	0	32	0	0	0	0	
	減価償却累計額	24	0	24	0	0	0	0	
	正味価額	8	0	8	0	0	0	0	
建物	取得価額	90,464	3,009	87,455	71	58,133	1,164	56,969	
	減価償却累計額	62,478	2,073	60,405	49	39,808	796	39,012	
	正味価額	27,986	936	27,050	22	18,325	368	17,957	
構築物	取得価額	6,569	221	6,348	5	4,414	89	4,325	
	減価償却累計額	5,313	178	5,135	4	3,570	72	3,498	
	正味価額	1,256	42	1,214	1	844	17	827	
機械及び装置	取得価額	3,562	103	3,459	3	87	1	86	
	減価償却累計額	2,632	76	2,557	2	68	1	68	
	正味価額	930	28	902	1	19	0	19	
車両及び船舶	取得価額	374	8	366	0	8	0	8	
	減価償却累計額	303	6	297	0	7	0	7	
	正味価額	71	1	69	0	2	0	2	
工具、器具及び備品	取得価額	19,791	655	19,136	16	654	10	645	
	減価償却累計額	15,133	488	14,644	12	512	7	505	
	正味価額	4,659	167	4,492	4	142	3	140	
リース資産	取得価額	396	11	385	0	8	0	8	
	減価償却累計額	250	7	243	0	5	0	5	
	正味価額	146	4	142	0	3	0	3	
土地	取得価額	16,541	505	16,036	13	6,379	126	6,254	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	16,541	505	16,036	13	6,379	126	6,254	
建設仮勘定	取得価額	16,759	695	16,064	13	114	6	108	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	16,759	695	16,064	13	114	6	108	
無形固定資産	取得価額	105,741	2,266	103,475	84	1,099	16	1,083	
	減価償却累計額	86,892	1,822	85,070	69	711	10	700	
	正味価額	18,849	445	18,405	15	388	5	383	
合計	取得価額	4,371,797	135,391	4,236,406	3,459	132,493	2,546	129,947	
	減価償却累計額	3,600,772	104,123	3,496,649	2,867	101,588	1,772	99,816	
	正味価額	771,025	31,268	739,757	593	30,904	774	30,131	

(※) 収容局から局外RTIまでの光信号端末伝送路を含む。

(別紙3)

## メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	加メ タ ル 回 線 設 備 の み を 用 い る	加入者回線		(再掲)特別 帯域透過端 末回線に係 るもの(※)
			上部区間	下部区間	
営業費	-	0	0	0	0.000
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0.000
運用費	-	0	0	0	0.000
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	137,118	35,680	101,438	0.000
共通費	・施設保全費支出額比	7,641	1,988	5,653	0.000
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	14,503	3,774	10,729	0.000
試験研究費	・取得資産額比	2,427	572	1,855	0.000
通信設備使用料	・取得資産額比	9	0	9	0.000
租税公課	・正味資産額比	26,948	17,885	9,063	0.000
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	53,029	22,313	30,716	0.000
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,336	3,562	4,775	0.000
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,907	714	1,193	0.000
合計		250,012	85,774	164,238	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

(別紙4)

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間		下部区間	
				(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	—	0	0	0	0.000	
	正味価額	—	0	0	0	0.000	
	市内電話機械設備	取得価額	2,069	1,057	1,011	0.000	
	減価償却累計額	取得資産額比(線路・土木)	1,774	907	867	0.000	
	正味価額	—	295	151	144	0.000	
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	—	0	0	0	0.000	
	正味価額	—	0	0	0	0.000	
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	—	0	0	0	0.000	
	正味価額	—	0	0	0	0.000	
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	—	0	0	0	0.000	
	正味価額	—	0	0	0	0.000	
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	—	0	0	0	0.000	
	正味価額	—	0	0	0	0.000	
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	—	0	0	0	0.000	
正味価額	—	0	0	0	0.000		
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0.000		
減価償却累計額	—	0	0	0	0.000		
正味価額	—	0	0	0	0.000		
伝送機械設備	取得価額	851	0	851	0.000		
減価償却累計額	取得資産額比(線路・土木)	723	0	723	0.000		
正味価額	—	128	0	128	0.000		
無線機械設備	取得価額	773	0	773	0.000		
減価償却累計額	取得資産額比(線路・土木)	734	0	734	0.000		
正味価額	—	39	0	39	0.000		
電力設備	取得価額	2,731	1,285	1,446	0.000		
減価償却累計額	取得資産額比(線路・土木)	2,202	1,036	1,166	0.000		
正味価額	—	529	249	280	0.000		
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0.000		
減価償却累計額	—	0	0	0	0.000		
正味価額	—	0	0	0	0.000		
総合監視システム	取得価額	1,076	1,074	2	0.000		
減価償却累計額	取得資産額比(線路・土木)	951	949	2	0.000		
正味価額	—	126	125	0	0.000		
空中線設備	取得価額	24	0	24	0.000		
減価償却累計額	取得資産額比(線路・土木)	23	0	23	0.000		
正味価額	—	1	0	1	0.000		
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0.000		
減価償却累計額	—	0	0	0	0.000		
正味価額	—	0	0	0	0.000		
端末設備	取得価額	0	0	0	0.000		
減価償却累計額	—	0	0	0	0.000		
正味価額	—	0	0	0	0.000		
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,172,089	961,376	1,210,713	0.000	
		減価償却累計額	1,878,806	885,836	992,970	0.000	
		正味価額	293,283	75,541	217,743	0.000	
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0.000		
	減価償却累計額	0	0	0	0.000		
	正味価額	0	0	0	0.000		
土木設備	取得価額	1,804,038	1,804,038	0	0.000		
	減価償却累計額	1,443,063	1,443,063	0	0.000		
	正味価額	360,975	360,975	0	0.000		
海底線設備	取得価額	32	32	0	0.000		
	減価償却累計額	24	24	0	0.000		
	正味価額	8	8	0	0.000		
建物	取得価額	87,455	47,592	39,863	0.000		
	減価償却累計額	60,405	32,901	27,504	0.000		
	正味価額	27,050	14,690	12,359	0.000		
構築物	取得価額	6,348	3,433	2,915	0.000		
	減価償却累計額	5,135	2,777	2,358	0.000		
	正味価額	1,214	656	557	0.000		
機械及び装置	取得価額	3,459	2,347	1,112	0.000		
	減価償却累計額	2,557	1,730	827	0.000		
	正味価額	902	617	285	0.000		
車両及び船舶	取得価額	366	263	103	0.000		
	減価償却累計額	297	213	83	0.000		
	正味価額	69	50	19	0.000		
工具、器具及び備品	取得価額	19,136	11,322	7,814	0.000		
	減価償却累計額	14,644	8,760	5,884	0.000		
	正味価額	4,492	2,561	1,930	0.000		
リース資産	取得価額	385	259	127	0.000		
	減価償却累計額	243	163	80	0.000		
	正味価額	142	95	47	0.000		
土地	取得価額	16,036	9,187	6,848	0.000		
	減価償却累計額	0	0	0	0.000		
	正味価額	16,036	9,187	6,848	0.000		
建設仮勘定	取得価額	16,064	10,695	5,369	0.000		
	減価償却累計額	0	0	0	0.000		
	正味価額	16,064	10,695	5,369	0.000		
無形固定資産	取得価額	103,475	95,484	7,990	0.000		
	減価償却累計額	85,070	80,110	4,961	0.000		
	正味価額	18,405	15,375	3,030	0.000		
合計	取得価額	4,236,406	2,949,445	1,286,961	0.000		
	減価償却累計額	3,496,649	2,458,469	1,038,180	0.000		
	正味価額	739,757	490,976	248,781	0.000		

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。















設備区分別固定資産明細表 (平成23年度接続会計をもとに算定した資産明細表に平成23年度決算において計上した資産災害特別損失に係る見積り差額を反映)

(単位:百万円)

Table with columns for asset categories (e.g., 機械設備, 建物, 構築物), acquisition methods (e.g., 取得価額, 取得価額), and various depreciation and valuation metrics. The table is organized into sections for different types of assets and their accounting treatments.









(参考3)

## 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等	指定設備管理部門				
	(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営
費用の項目					
費用の項目					
営業費	29,780	0	0	0	29,780
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	143,776	140,744	573	199	2,261
共通費	9,366	7,876	92	16	1,382
管理費	17,113	14,891	117	17	2,088
試験研究費	2,733	2,607	120	6	0
通信設備使用料	28	10	16	3	0
租税公課	27,942	27,731	61	7	142
減価償却費	61,538	55,963	971	57	4,547
固定資産除却費	8,802	8,697	61	3	42
(再)除却損	2,063	2,001	30	1	30
合計	301,078	258,518	2,010	308	40,243

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門				
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営
資産の項目						
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	20,030	2,129	17,900	0
		減価償却累計額	17,013	1,826	15,186	0
		正味価額	3,017	303	2,714	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	8,128	851	5,148	2,128	
	減価償却累計額	7,588	723	4,888	1,978	
	正味価額	540	128	261	151	
無線機械設備	取得価額	773	773	0	0	
	減価償却累計額	734	734	0	0	
	正味価額	39	39	0	0	
電力設備	取得価額	5,879	2,832	2,647	400	
	減価償却累計額	4,742	2,284	2,136	323	
	正味価額	1,137	548	511	77	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,131	1,098	32	1	
	減価償却累計額	999	970	28	1	
	正味価額	132	128	4	0	
空中線設備	取得価額	24	24	0	0	
	減価償却累計額	23	23	0	0	
	正味価額	1	1	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,263,554	2,263,554	0	0
		減価償却累計額	1,949,009	1,949,009	0	0
		正味価額	314,545	314,545	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備	取得価額	1,840,307	1,840,307	0	0	
	減価償却累計額	1,472,179	1,472,179	0	0	
	正味価額	368,127	368,127	0	0	
海底線設備	取得価額	32	32	0	0	
	減価償却累計額	24	24	0	0	
	正味価額	8	8	0	0	
建物	取得価額	103,496	90,464	4,143	529	
	減価償却累計額	71,559	62,478	2,841	363	
	正味価額	31,937	27,986	1,301	166	
構築物	取得価額	7,475	6,569	297	38	
	減価償却累計額	6,046	5,313	241	31	
	正味価額	1,429	1,256	57	7	
機械及び装置	取得価額	3,742	3,562	22	5	
	減価償却累計額	2,778	2,632	16	4	
	正味価額	963	930	5	1	
車両及び船舶	取得価額	387	374	2	3	
	減価償却累計額	314	303	2	2	
	正味価額	73	71	0	2	
工具、器具及び備品	取得価額	25,091	19,791	168	47	
	減価償却累計額	18,935	15,133	125	37	
	正味価額	6,156	4,659	42	10	
リース資産	取得価額	450	396	2	2	
	減価償却累計額	283	250	1	1	
	正味価額	166	146	1	1	
土地	取得価額	19,472	16,541	468	65	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	19,472	16,541	468	65	
建設仮勘定	取得価額	16,828	16,759	63	6	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	16,828	16,759	63	6	
無形固定資産	取得価額	140,083	105,741	728	64	
	減価償却累計額	108,049	86,892	580	41	
	正味価額	32,034	18,849	148	22	
合計	取得価額	4,456,880	4,371,797	31,621	3,289	
	減価償却累計額	3,660,275	3,600,772	26,044	2,781	
	正味価額	796,605	771,025	5,577	508	

# 網使用料算定根拠

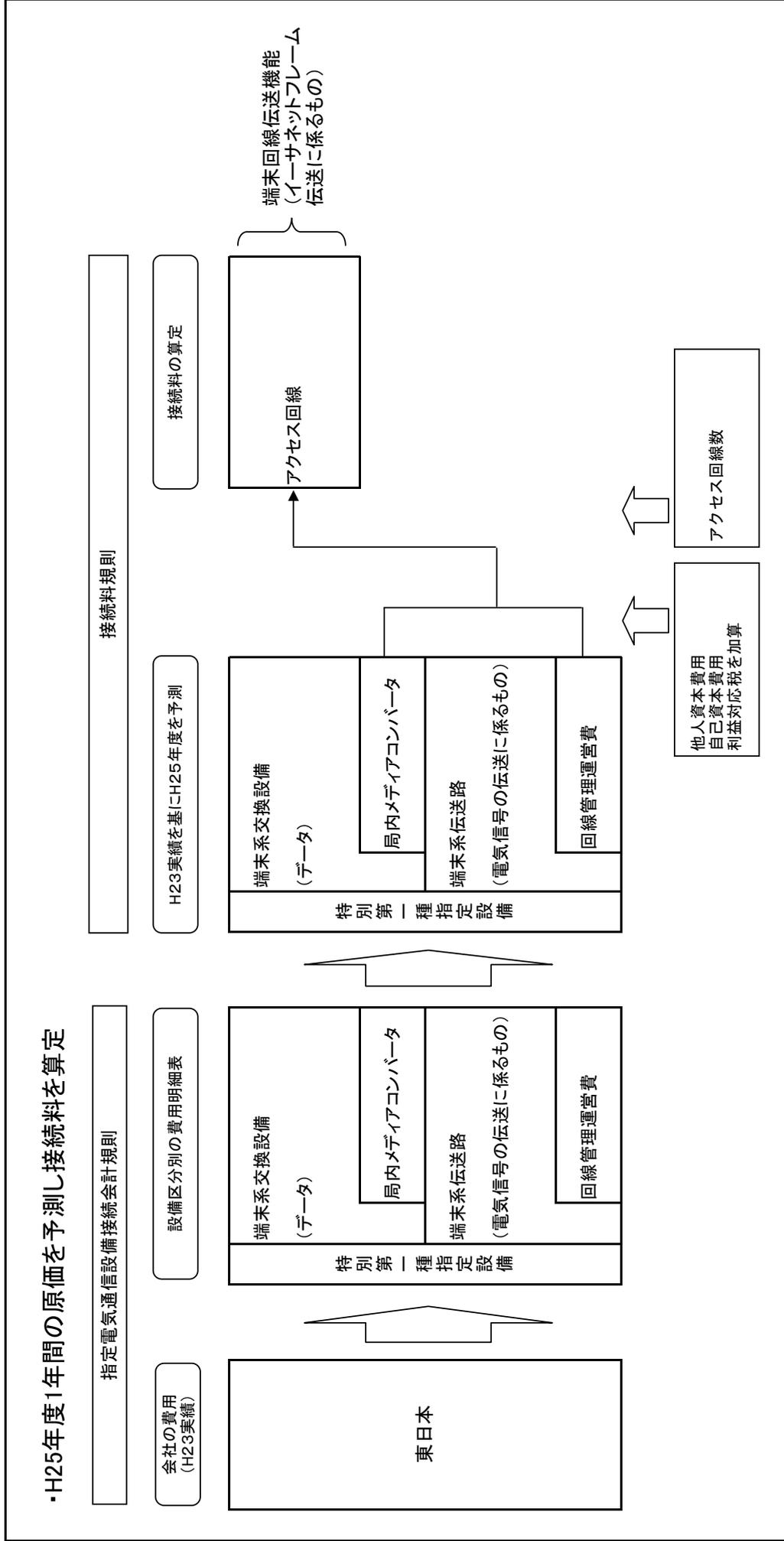
端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)

<東日本>

## 目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	4
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	5
V.資本構成比率の算定	6
VI.他人資本利子率の算定	7
VII.自己資本利益率の算定	8
VIII.利益対応税率の算定	9
IX.料金設定に用いた需要数	10
X.料金設定に使用した貸倒率	11
(別紙)	
1. 局内メディアコンバータの1Gbps回線固有コストの分計比率	12
(別添)	
1. 局内メディアコンバータの設備管理運営費	13
2. 局内メディアコンバータの固定資産	14
3. 回線管理運営費の設備管理運営費	15
4. 回線管理運営費の固定資産	16
(参考)	
1. 設備区分別費用明細表	17
2. 設備区分別固定資産明細表	23
3. 設備区分別費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	29
4. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	30
5. 設備区分別費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	31
6. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	32

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	局内メディア コンバータ	回線管理 運営費	合計	備考
①設備管理運営費	925	636	1,560	(別添1)、(別添3)より
②他人資本費用	10	1	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	47	4	50	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	29	2	30	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,011	643	1,651	①+②+③+④

⑥正味固定資産	2,617	126	2,743	(別添2)、(別添4)より
⑦投資等	5	0	6	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	27	1	29	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	29	76	104	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	2,678	203	2,882	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	130	10	140	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	17	3	19	(別添1)、(別添3)より
⑬減価償却費	671	28	699	
⑭固定資産除却損	7	0	7	

(2) 料金の設定

A. 局内メディアコンバータ

区分	接続料原価	備考
a. 1Gbps回線に係る固有原価	52	(1)の局内メディアコンバータの⑤×別紙1の①の比率
b. 全回線の共通原価	959	(1)の局内メディアコンバータの⑤×別紙1の②の比率
c. 1Gbps回線数	1,259.0	Ⅸの2の①1Gbps回線数(H25年度稼働)
d. 全回線数	54,506.0	Ⅸの2の③合計回線数(H25年度稼働)
e. 1Gbps回線に係る固有の料金(円/回線・月)	3,442	a÷c÷12ヵ月
f. 全回線に係る共通の料金(円/回線・月)	1,466	b÷d÷12ヵ月

B. 回線管理運営費

区分	接続料原価	備考
a. 原価(百万円)	643	(1)の⑤の回線管理運営費
b. 回線数	53,194.0	Ⅸの1の③合計回線数(H25年度稼働)
c. 料金(円/回線・月)	1,007	a÷b÷12ヵ月

(3) 品目別料金の算定

品目	1Gbps回線	1Gbps回線 以外	備考
a. 加入者回線 (円/回線・月)	3,132	3,132	網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)のⅡの1の1-1のウのaの③(平成25年度)×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
b. 局内メディアコンバータ (円/回線・月)	4,908	1,466	1Gbps回線:(2)のAのe+(2)のAのf、1Gbps回線以外:(2)のAのf
c. 回線管理運営費 (円/回線・月)	1,007	1,007	(2)のBのc
d. 合計 (円/回線・月)	9,047	5,605	a + (b+c) × (1+X.料金設定に使用した貸倒率)

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,364,521 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,885 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

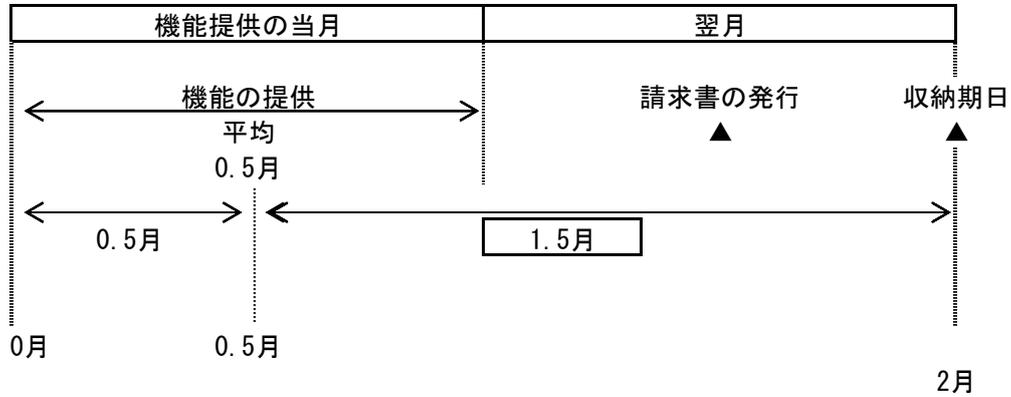
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,913,750 (A)
貯蔵品 (※)	30,245 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0104 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

## V. 資本構成比率の算定

### (1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H23) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産	811,188 (0.217)	③圧縮後の資本構成比	H23稼働 電気通信事業固定資産	2,913,750	有利子負債	811,188 (0.262)
2,913,750	その他の負債				552,130 (0.148)	
	退職給付引当金				240,760 (0.064)	
流動資産等	2,131,397 (0.571)	②流動資産の 圧縮 ▲642,612	貯蔵品(月平均)	30,245	自己資本	2,131,397 (0.689)
821,724		179,112	投資等	6,331		
			運転資本	142,537		
計	3,735,474	①流動資産の理論値と 実績の差 179,112-821,724=▲642,612	計	3,092,863	計	3,092,863

### (2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \left( \frac{811,188 + 150,278}{3,092,863} \right) = \boxed{0.311}$$

### (3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{811,188}{811,188 + 150,278} = \boxed{0.844}$$

### (4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.844}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.156}$$

### (5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.311}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.689}$$

## VI. 他人資本利子率の算定

### (1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.21\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利子率	1.21

(注) 借入金の平均利子率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利子率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.21\% \times 0.844 + 1.35\% \times 0.156 = \boxed{1.23\%}$$

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

## Ⅶ. 自己資本利益率の算定

### 1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	21	22	23	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.04	4.00	3.22	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	1.37	1.17	1.08	—
①-②	1.67	2.83	2.14	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		2.36	2.53

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

### 2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	3.74

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。

### 3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

VIII. 利益対応税率の算定 (H25年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2 (= x_1 \times 1.48)$  とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = 0.0271y \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= 0.0401y \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255 \\ &= 0.2379y \end{aligned}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を  $x_4$  とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255 \\ &= 0.0238y \end{aligned}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_5$  とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2379y \times 0.05 = 0.0119y \end{aligned}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_6$  とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2379y \times 0.123 = 0.0293y \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= 0.3701y \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

Ⅹ. 料金設定に用いた需要数

1. アクセス回線数

区分	H23年度末 (実績)	H24年度末	H25年度末	H25年度稼働	備考
①1Gbps回線数	530	837	1,145	991.0	
②1Gbps以外の回線数	27,914	44,107	60,299	52,203.0	
③合計	28,444	44,944	61,444	53,194.0	

2. デュアルアクセス回線をシングルアクセス回線換算したアクセス回線数

区分	H23年度末 (実績)	H24年度末	H25年度末	H25年度稼働	備考
①1Gbps回線数	675	1,063	1,454	1,259.0	
②1Gbps以外の回線数	28,369	44,989	61,505	53,247.0	
③合計	29,044	46,052	62,959	54,506.0	

## X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	H23	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	210,561	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

局内メディアコンバータの1Gbps回線固有コストの分計比率

区分	①1Gbps回線に係る固有設備	②左記以外の設備	備考
固定資産価額(百万円)	190	3,473	平成25年度予測値
比率	0.05187	0.94813	

(別添1) 局内メディアコンバータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	86	112	141	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	32	42	52	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	28	31	33	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	1	1	1	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	11	14	17	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	452	548	671	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	3	8	10	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	1	5	7	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	613	755	925	

(別添2) 局内メディアコンバータの固定資産

(単位:百万円)

		H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	2,137	2,876	3,724	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却損
	その他	1,412	1,684	1,999	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得分は半稼動) - 除却損
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	その他	85	114	148	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	509	684	886	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	159	214	277	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	242	326	422	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	111	149	193	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		3,326	4,477	5,796	
		1,766	2,161	2,617	

(別添3) 回線管理運営費の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	385	525	564	システムコスト(個別算定)+SO稼働費
(再)SO稼働費	212	352	352	前年度値×純増回線数伸び率
施設保全費	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	28	38	41	前年度値×営業費伸び率に効率化を加味
試験研究費	0	0	0	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	1	2	3	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	7	15	28	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	422	581	636	

(別添4) 回線管理運営費の固定資産

(単位:百万円)

		H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
線路設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	79	79	79	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	23	23	23	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	86	114	169	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	44	66	103	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	166	193	248	
	正味固定資産	67	89	126	



















(参考2-別表①)

設備区分別固定資産明細表  
(再掲)平成23年度接續会計をもとに算定)

(単位:百万円)

Table with multiple columns: 取得年度 (Acquisition Year), 取得価額 (Acquisition Cost), 減価償却累計額 (Accumulated Depreciation), 期末価額 (End of Period Value), and various asset categories (e.g., 建物, 機械器具, 自動車, etc.). The table is organized into sections for different types of assets and their depreciation schedules.





(参考3)

設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)

(参考1-別表①)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等  費用の項目	特別第一種指定設備		
	端末系交換設備(データ)	右記以外	局内メディアコンバータ
営業費	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0
運用費	0	0	0
施設保全費	20,732	20,646	86
共通費	1,872	1,859	13
管理費	2,149	2,130	19
試験研究費	2,175	2,147	28
通信設備使用料	390	390	1
租税公課	1,016	1,005	11
減価償却費	15,243	14,791	452
固定資産除却費	971	968	3
(再)除却損	644	643	1
合計	44,547	43,935	613

(参考4)  
設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目	設備区分等	特別第一種指定設備		
		端末系交換設備(データ)	右記以外	局内メディアコンピュータ
公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
市内電話機械設備	取得価額	251	251	0
	減価償却累計額	197	197	0
市外電話機械設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
電信機械設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
電報機械設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
OCN機械設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
伝送機械設備	取得価額	197,698	195,443	2,255
	減価償却累計額	169,854	169,033	821
無線機械設備	取得価額	27,844	26,409	1,435
	減価償却累計額	0	0	0
電力設備	取得価額	58,323	58,006	317
	減価償却累計額	47,043	46,788	255
電話番号案内設備	取得価額	11,279	11,218	62
	減価償却累計額	0	0	0
総合監視システム	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
空中線設備	取得価額	1,381	1,378	3
	減価償却累計額	1,220	1,217	3
通信衛星設備	取得価額	161	161	0
	減価償却累計額	0	0	0
端末設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
線路設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
市内線路設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
市外線路設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
土木設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
海底線設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
建物	取得価額	65,314	64,805	509
	減価償却累計額	44,817	44,468	349
構築物	取得価額	20,496	20,337	159
	減価償却累計額	4,772	4,736	36
機械及び装置	取得価額	3,860	3,830	29
	減価償却累計額	912	905	7
車両及び船舶	取得価額	375	372	2
	減価償却累計額	294	292	2
工具、器具及び備品	取得価額	80	80	1
	減価償却累計額	121	121	0
リース資産	取得価額	98	98	0
	減価償却累計額	23	23	0
土地	取得価額	4,165	4,139	26
	減価償却累計額	3,171	3,152	19
建設仮勘定	取得価額	994	987	7
	減価償却累計額	104	104	1
無形固定資産	取得価額	66	66	0
	減価償却累計額	38	38	0
合計	取得価額	7,842	7,786	56
	減価償却累計額	0	0	0
合計	取得価額	7,842	7,786	56
	減価償却累計額	932	921	10
合計	取得価額	932	921	10
	減価償却累計額	13,190	13,081	110
合計	取得価額	9,548	9,468	80
	減価償却累計額	3,643	3,613	30
合計	取得価額	354,467	351,141	3,326
	減価償却累計額	280,168	278,608	1,560
合計	取得価額	74,299	72,533	1,766
	減価償却累計額			

(参考5)

設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考1-別表①)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	特別第一種指定設備				
	端末系伝送路 (電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能)
営業費	29,780	0	29,780	29,395	385
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	143,776	141,516	2,261	2,261	0
共通費	9,366	7,984	1,382	1,366	16
管理費	17,113	15,026	2,088	2,076	12
試験研究費	2,733	2,733	0	0	0
通信設備使用料	28	28	0	0	0
租税公課	27,942	27,799	142	141	1
減価償却費	61,538	56,991	4,547	4,540	7
固定資産除却費	8,802	8,760	42	42	0
(再)除却損	2,063	2,033	30	30	0
合計	301,078	260,836	40,243	39,820	422

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		特別第一種指定設備				
		端末系伝送路 (電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能)
資産の項目	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
市内電話機械設備	取得価額	20,030	20,030	0	0	0
	減価償却累計額	17,013	17,013	0	0	0
	正味価額	3,017	3,017	0	0	0
市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
伝送機械設備	取得価額	8,128	8,128	0	0	0
	減価償却累計額	7,588	7,588	0	0	0
	正味価額	540	540	0	0	0
無線機械設備	取得価額	773	773	0	0	0
	減価償却累計額	734	734	0	0	0
	正味価額	39	39	0	0	0
電力設備	取得価額	5,879	5,879	0	0	0
	減価償却累計額	4,742	4,742	0	0	0
	正味価額	1,137	1,137	0	0	0
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
総合監視システム	取得価額	1,131	1,131	0	0	0
	減価償却累計額	999	999	0	0	0
	正味価額	132	132	0	0	0
空中線設備	取得価額	24	24	0	0	0
	減価償却累計額	23	23	0	0	0
	正味価額	1	1	0	0	0
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
市内線路設備	取得価額	2,263,554	2,263,554	0	0	0
	減価償却累計額	1,949,009	1,949,009	0	0	0
	正味価額	314,545	314,545	0	0	0
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
土木設備	取得価額	1,840,307	1,840,307	0	0	0
	減価償却累計額	1,472,179	1,472,179	0	0	0
	正味価額	368,127	368,127	0	0	0
海底線設備	取得価額	32	32	0	0	0
	減価償却累計額	24	24	0	0	0
	正味価額	8	8	0	0	0
建物	取得価額	103,496	95,136	8,360	8,280	79
	減価償却累計額	71,559	65,682	5,876	5,820	56
	正味価額	31,937	29,454	2,483	2,460	23
構築物	取得価額	7,475	6,904	571	566	5
	減価償却累計額	6,046	5,584	462	457	4
	正味価額	1,429	1,320	109	108	1
機械及び装置	取得価額	3,742	3,589	153	151	1
	減価償却累計額	2,778	2,653	126	125	1
	正味価額	963	937	27	27	0
車両及び船舶	取得価額	387	378	9	9	0
	減価償却累計額	314	306	7	7	0
	正味価額	73	72	2	2	0
工具、器具及び備品	取得価額	25,091	20,006	5,085	5,064	20
	減価償却累計額	18,935	15,295	3,640	3,624	16
	正味価額	6,156	4,711	1,445	1,440	5
リース資産	取得価額	450	400	50	49	0
	減価償却累計額	283	252	31	31	0
	正味価額	166	148	19	18	0
土地	取得価額	19,472	17,075	2,397	2,372	25
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	19,472	17,075	2,397	2,372	25
建設仮勘定	取得価額	16,828	16,828	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	16,828	16,828	0	0	0
無形固定資産	取得価額	140,083	106,533	33,550	33,516	34
	減価償却累計額	108,049	87,513	20,536	20,515	21
	正味価額	32,034	19,020	13,015	13,001	13
合計	取得価額	4,456,880	4,406,706	50,174	50,008	166
	減価償却累計額	3,660,275	3,629,598	30,678	30,579	99
	正味価額	796,605	777,109	19,496	19,429	67